発議第21号

令和元年台風 19 号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書について

熊本市議会会議規則第13条第1項の規定により意見書を次のとおり提出する。

令和元年12月18日提出

 熊本市議会議員
 井本正広

 同
 園藤永田

 同
 高瀬千鶴

 同
 高瀬千田

 同
 古田

熊本市議会議長 倉 重 徹 様

意 見 書 (案)

台風 19 号等からの復旧・復興に向けた総合的な支援策を実施するため、所要の施策を講じられるよう要望いたします。

(理 由)

台風 19 号等の影響により東北、信越、関東、東海にかけて、河川の堤防が決壊したほか、越水などによる浸水被害、土砂災害などが広範囲にわたり多数発生し、各地に甚大な被害をもたらしました。また、台風 15 号による被害の爪痕が残る地域では、追い打ちをかけるような事態となりました。

政府におかれては、被災直後から迅速な救助・救出活動、避難 支援などの対応とともに、早期復旧に向けた様々な取り組みに総 力を挙げてきたところでありますが、どこまでも「被災者第一」 で、今後の生活支援、早期の住まいの確保、産業・生業の支援な ど、被災者に寄り添った支援が求められます。

また、水道や電気等のライフライン、鉄道や道路等の交通インフラの早期復旧、決壊した河川の堤防等では、二度と災害を起こさない「改良復旧」を強力に推進する必要があります。

よって、政府におかれては、ソフト・ハード両面にわたる復旧・ 復興に向けた総合的な支援策を講じるため、下記事項を実現され るよう強く要望いたします。

- 1 被災者の一日も早い生活再建のため、既存制度の対象拡大や 要件緩和など弾力的な運用を行うこと。
- 2 医療施設、社会福祉施設、学校教育施設等の復旧、再開に向けて、必要な支援を行うこと。
- 3 商工業、農林水産業の早期事業再開のため、被災した事業用 建物、設備、機材等の復旧を支援する補助制度を創設すること。
- 4 被災地の風評被害払拭のため、旅行商品・宿泊料金の割引等に対して必要な観光支援を行うこと。
- 5 被災地の切れ目ない復旧・復興の推進のため、復旧作業の進 捗を見極めつつ、補正予算の編成について適切に判断すること。
- 6 「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の計画 どおりの遂行と、期間終了後も必要となる対策が講じられるよ う、継続して予算措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和 年 月 日

議 長 名

内 財 総 文 厚 農 経 国 内閣 務 務 科 労 水 産 交 官 臣 臣 臣 臣 臣 臣 臣 臣 官 官

宛 (各通)